

1. はじめに

本日ここに、令和5年第2回恩納村議会定例会において令和5年度当初予算案などの重要な議案のご審議をお願いするに当たり、私の所信の一端を申し述べ、村民の皆様並びに議員各位の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しておりますが、本村各地で様々なイベントが開催され恩納村に活気と賑わいが戻ってまいりました。

本年の干支は「癸・卯(みずのと・う)」であります。「癸(みずのと)」は静かで温かい大地を潤す恵みの水を表し、十干の最後にあたるため、生命の終わりとなつた新たな生命の成長という意味を持っています。また「卯(う)」は穏やかなウサギの様子から安全、温和の意味を持ちます。他にもウサギのように跳ね上がるという意味があり、何かを開始するのに縁起がよく、物事が好転する良い年になると言われています。

そのため「癸・卯(みずのと・う)」は、今までの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍する年になるとされています。

私は、村民の皆様が培ってきた地域の力を再起させ村民との共創のむらづくりを進めてまいります。

それでは、令和5年度の各分野における施策の概要についてご説明申し上げます。

2. 子育て・教育

(1) 子育て支援の充実について

母子保健事業につきましては、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、恩納村出産応援給付金事業による経済的支援、それに加え伴走型相談支援事業を活用し、一貫した妊娠・出産、子育てに関することや乳幼児の発育・発達に関する事など、安心して子育てができるよう引き続き支援してまいります。

また、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもが等しく健やかに成長することができる社会の実現を目指しこども政策の充実を図るため福祉課内の再編を行い、「母子保健係」を「こども家庭係」へ変更し、子育て世帯への支援体制の充実を分野横断的に図ってまいります。ま

た、令和5年度よりスタートする恩納村子育て応援給付金制度において、子育ての節目である小学校入学、中学校入学及び卒業での経済的支援の充実を図ってまいります。併せて、子ども子育て応援事業の恒久的財源確保を目的に恩納村子ども子育て応援基金を設置し、持続可能な子育て支援事業の充実を図ってまいります。

母子支援においては、育児ストレス、産後うつ等の子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や様々な養育支援を必要とする家庭に対し、保健師等による訪問指導・助言を実施し、養育上の諸問題の解決・軽減を図ってまいります。

また、昨今、増加傾向にある児童虐待、DV対策、ヤングケアラー対策等の強化を要保護児童対策地域協議会と連携を図り、多様化する社会的課題に対応するため子ども家庭支援業務の充実を図ってまいります。

子育て支援においては、各学校敷地内へ整備された放課後児童クラブの特色ある運営を支援し、子どもたちの安心・安全な健全育成を推進してまいります。また、子ども医療助成事業の現物給付を継続し、医療費の窓口負担の軽減を図ってまいります。

さらに、村立保育所民営化においては、子育て世帯における喫緊の課題として捉え、村立保育所民営化及び認定こども園の整備計画に取り組んでまいります。引き続き、子育て施設の整備、待機児童対策の徹底、保育士の正職率低下の改善を図ってまいります。

(2)教育の充実について

村の将来を担っていく大切な人材を育成する上で人づくりはむらづくりを基本として捉え、教育行政の果たす役割は大きく、時代の変化とともに求められる資質・能力のある心豊かで、知・徳・体を身につけた次世代を担う子どもの育成を継続してまいります。

安心して学習のできる環境をつくるため、経済的支援を要する家庭への支援を継続し、すべての子どもの自ら学ぶ意欲を育て、新たに学力向上支援員を各学校に配置し、学力の向上を推進してまいります。

更には、うんな中学校において地域課題解決を目的とした総合学習「SDGs パートナーシッププロジェクト」が3年目を迎え、様々な経験や資源戦略を基に、本村の課題解決に向けた効果的な学習によるキャリア教育を引き続き推進してまいります。

①幼稚園教育の充実

幼稚園教育においては、幼児の特性をふまえ、自発性、主体的活動を軸とする遊びや体験を通じた発達や学びの充実と幼児の継続的発達を考慮し、スムーズな小学校への移行が適切に行われるよう更なる質の向上を継続してまいります。

また、幼稚園教育の終了後等に実施される預かり保育については、利用する保護者の子育て支援の更なる充実を図ってまいります。

②学校教育の充実

学校教育においては、学校・家庭・地域が協働しながら子ども達の豊かな成長を地域全体で支えていくために、学校運営協議会を充実させ、学校運営への支援・協力の仕組みづくりを支援してまいります。

子ども達の学びの充実を図るため一人一台の整備を行ったタブレット端末を活用した個々に応じた多様な学びを保証していくため、学校への支援体制を強化してまいります。

家庭の抱える諸問題など、多様化した課題に対する支援を充実させ、家庭環境から起因する諸問題に対し、教育及び福祉的観点から連携した支援を継続して推進してまいります。

保護者への経済的支援といたしましては、引き続き、学用品費などの就学援助の実施や奨学基金を活用した奨学事業について、人材育成及び経済的支援として給付型・貸与型奨学金制度を充実してまいります。

③学校等施設の管理・整備

児童生徒が安全で快適な教育環境の中で学校生活を送ることができるよう、学校施設及び通学路の安全点検を実施し、計画的に整備してまいります。

更には、既存の学校施設等の長寿命化を図る為の修繕や新たな整備につきましましては、関係機関と協議・調整し、中長期的な施設の効果的な管理と効率的な整備に取り組んでまいります。

④学校給食

学校給食においては、関係機関及び地元農家等と連携し、地産地消の充実を図り、栄養バランスのとれた安心安全な学校給食の提供を実施してまいります。また、これまで新型コロナウイルス感染症対策で免除としていた小学生の学校給食費については、幼稚園・中学校と同様に無償化を図り、学校給食の完全無償化を実施することによって、

保護者への継続した経済的な子育て支援を実施してまいります。

また、学校給食はこれまで村の直営で運営しておりますが更に安定した安心安全な給食を提供していくため、運営の改善に取り組んでまいります。

3. 生涯学習・スポーツ・歴史・文化

(1) 生涯学習・スポーツの振興について

① 生涯学習

学習意欲の向上を図るため。村民ニーズに対応した講座設定を基本に、「サンゴの村宣言」「SDGs 未来都市」に関連した講座等を引き続き実施してまいります。

また、生涯学習の成果が地域へ還元されるよう、学びと活動の循環を形成するため、学校・家庭・地域の協力のもと、地域連携型のネットワークの構築に継続して取り組んでまいります。

② 青少年の健全育成

「地域の子は地域で守り育てる」を基本に、学校・家庭・地域及び関係機関、各種団体と連携し、基本的な生活習慣を身につけた子供の育成に取り組んでまいります。

また、青少年の自主性、社会性、国際性、協調性を育むため、各種交流事業及び体験事業などを実施し、次の世代を担う人材育成に取り組んでまいります。

③ 生涯スポーツの推進

村民の健康増進や親睦が図れるよう、学校体育施設の開放や各種スポーツ大会及び健康づくりに配慮した教室などを開催し、スポーツ推進委員会を中心に生涯スポーツの普及発展に努め、優秀な成績を収めた各種団体や個人に対して激励金や費用等の補助を継続し、競技力の向上や人材育成に取り組んでまいります。

さらに、赤間総合運動公園の機能強化計画により長寿命化を踏まえた整備を進め、村民の利便性の向上に取り組んでまいります。

(2)文化の振興について

①文化活動と博物館

企画展やSDGsに関連した各種講座等の博物館活動を推進し、恩納村の特色を活かした学習機会を提供してまいります。また、常設展示室リニューアル事業を推進し、自然展示ゾーンの新設に向けた実施設計の策定に取り組んでまいります。映像記録保存事業を実施し、地域の伝統芸能の保存継承及び文化協会の支援をしてまいります。

②文化財

国指定史跡「山田城跡」の発掘調査及び公有地化事業を継続してまいります。また、県指定名勝・万座毛及び植物群落の『保存管理活用計画書』を基に継続して整備計画書策定に取り組んでまいります。さらに、万座毛景観修復整備について取り組んでまいります。文化財の保護・活用と文化財指定の推進に努めてまいります。

③文化情報センター

「村の情報発信の拠点」として地域資料の活用に取り組み、地域の魅力を発信します。

村民の読書活動や生涯学習を支える施設として、誰もが生活に必要な情報にアクセスできるよう、住民ニーズに即した蔵書資料の整備に努めてまいります。また、村民の課題解決に沿えるようレファレンスサービス機能を充実させます。

「サンゴの村宣言」に関連した環境保護啓発の絵本の活用を図り、村民のSDGsへの関心を高めます。

4. 保健・医療・福祉

(1)健康づくりの促進について

村民の健康づくりにつきましては、「第2次健康おんな21」に基づき、乳幼児期から高齢期まで生涯にわたる健康づくりを推進してまいります。

生活習慣病対策、高齢者の疾病予防・重症化予防として、各種健診の受診推進に加え、各地域の健康課題を分析・検討を行い、保健師・管理栄養士による保健指導・健康教育を積極的に実施し、生活習慣病の発症予防、重症化予防の視点で、継続的に若・壮年層の健康づくり

施策、そして高齢者の保健事業と介護予防を一体的に取り組んでまいります。

(2)医療の充実について

国保の財政状況につきましては、一般会計から赤字補填を目的とした繰入金は徐々に減少しております。

しかし、国保財政の赤字は村全体の財政にも大きな影響を及ぼしており、今後、安定した財政運営が求められていることから、引き続き、医療費の適正化及び収納率の向上等に努め、安定した国保財政運営を目指してまいります。

「公立沖縄北部医療センター」につきましては、沖縄県・北部12市町村で組織する「沖縄北部医療組合」が設立する運びとなります。

(3)地域福祉の推進について

地域福祉の推進においては、「恩納村地域福祉推進計画(令和3年度～7年度)」に基づき、社会福祉協議会をはじめとした様々な関係機関との連携による、分野や属性を問わない相談支援体制づくりや参加と協働による「みんなで支え合うむらづくり」に取り組んでまいります。また、社会環境の目まぐるしい変化に伴い、生活様式や価値観の多様化、少子高齢化、単身世帯の増加など、人と人、家庭や地域とのつながりが弱まっている中、生活困窮者や引きこもり、ニート、育児と介護のダブルケア、8050問題など社会的孤立の解消に向けた必要な支援の充実を図ってまいります。

(4)高齢者福祉の推進について

本村の高齢者数並びに高齢化率は徐々に上昇しており、さらに2025年以降は団塊の世代が後期高齢者へ移行することから急激に介護や支援を必要とする高齢者が増加すると予測されています。改めてこれまでの高齢者対策を見直すため「第9期高齢者保健福祉計画」の策定に取り組みます。また、高齢により介護や支援が必要になった状態になってもできる限り住み慣れた地域や村で暮らしていくことができるよう地域リハビリテーションや認知症対策を強化し、「地域包括ケアシステム」の充実に引き続き取り組んでまいります。

また、近年は自然災害が増加するとともに大規模災害が予測されていることから「災害時要援護者」の支援対策や「福祉避難所」の設置にも取り組んでまいります。

(5)障がい者福祉の推進について

障がい者福祉の推進においては、障がい者の自立と社会参加を目指して、障がいのある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念に基づき、障がい者の自立と社会参加の促進を図ってまいります。

今後も利用者の増加が見込まれる中、障がい者の主体性が尊重されるよう、利用者自らが福祉サービスを選択できる制度の充実を図ってまいります。また、新たに「加齢性難聴者補聴器購入助成制度」「地域生活支援拠点制度」を導入し、多様化する福祉サービスのニーズに対応してまいります。

(6)新型コロナウイルス感染症対策について

国内初の新型コロナウイルス感染が確認されて約3年。スポーツ、伝統祭事、文化イベントと自粛を余儀なくされてきた社会経済活動の数々が、感染防止対策と両立させながら再開できる本格的な「ウィズコロナ」の時代に入りました。

今後は、村民・事業者・行政の共通認識とし、感染拡大の防止と村民生活・社会経済活動の維持・回復を両立させていくことを目指してまいります。

5. 産業・経済

(1)農業の振興について

農業を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化や後継者不足、円安、世界情勢の急激な変化に伴う肥料や飼料高騰等ますます厳しい状況にあります。

これらの課題解決に向け、担い手の育成・確保、農地の利用集積・集約化を進めるとともに、昨年開設しました農業担い手育成研修施設

や国・県の制度を活用しながら次の農業を担う人材育成を図るとともに、農業資材等に対する補助を拡充しながら農業経営の安定化に向け取り組んでまいります。

また、今年の沖縄県花と食のフェスティバルにおいて、本村から拠点産地認定品目を中心に10名の方が表彰されました。引き続き責任ある産地として栽培技術の向上に努めるとともに、新たな品目の産地化に向け、アボカド試験栽培の継続とパインアップルのブランド化及びシンカレタスの秀品率向上、地産地消の推進及び観光を中心とした他産業との連携による農家所得の向上に努めてまいります。

農業生産基盤の整備を図るため、引き続き恩納野原・勢理田地区畑地かんがい施設更新事業を進めるとともに、新たに喜瀬武原農道橋整備に向けた設計業務を実施してまいります。

自然環境保全に配慮した農業を推進するため、農業環境コーディネーターを中心に、農地からの赤土流出防止対策を地域と連携しながら進めてまいります。

畜産業につきましては、コロナウイルス感染症や資材高騰による厳しい経営環境を改善すべく、飼料購入補助や、鳥インフルエンザ等への危機管理体制を強化してまいります。

(2)水産業の振興について

本村の豊かな海域は、水産資源はもとより観光資源としても重要であり、その保全・再生は重点的に進めていくべきものであります。本年度も漁業協同組合や「恩納村コープサンゴの森連絡会」等関係機関と連携しながらサンゴ養殖事業や陸域の環境保全活動を実施するとともに、生態系の保全、海洋レジャー活動との共存等、海域環境の保全と一体となった「里海づくり」に取り組みます。

また、本村の水産業の柱となる海藻養殖は、すべての品目で拠点産地の認定を受けており、特に今年度の海ぶどう品評会においては漁協はじめ3名の組合員が表彰されるなど、その品質の高さから県内外でも評価が高く、恩納ブランドの地位を確立しております。

しかし、コロナウイルス感染症、円安や世界情勢の急激な変化に伴う物価高騰等により、水産業を取り巻く環境は厳しい状況が続いておりますので、引き続き海ぶどう養殖池利用料の補助や、新たに糸モズクの安定生産・安定供給の強化を図るため、冷凍庫整備に対する補助

を実施してまいります。

漁港施設につきましては、恩納漁港において漁港機能施設の整備を引き続き進めるとともに、各漁港における適正な施設の保全・維持管理に努め、更なる水産業の振興に努めてまいります。

また、沖縄北部連携促進特別振興事業を活用し、前兼久観光関連施設整備事業として公園整備を実施してまいります。

(3)商工業の振興について

村内に所在する事業所のほとんどが中小企業者や小規模企業者で、これまで本村の地域経済を支えてきました。その中小企業者等の自立、成長、発展を促進するため、「恩納村中小企業者・小規模企業者・小企業者振興基本条例」に基づき経営安定化や売り上げ向上のための支援や経営相談事業、特産品開発事業の推進、並びに新型コロナウイルス感染症や世界情勢の急激な変化による物価高騰の影響を受けた中小企業者に対し、経営健全化及び地域雇用の安定化に向け、商工会と連携し国や県の事業者支援策を注視しながら、支援策を推進してまいります。

また、消費者保護対策については、消費者問題に適切に対応するため、引き続き消費生活センターにおける相談・斡旋情報提供を行い、関係機関と連携し消費者の意識啓発に努め、被害の未然防止を図ってまいります。

村産業まつりについては、3年ぶりに開催し村民はじめ多くの方にご来場いただきました。令和5年度においても実施に向け取り組んでまいります。

(4)観光業の振興について

令和4年沖縄入域観光客数は、568万7,800人となり前年比268万1,000人、率にして88.9%の増加で3年ぶりに対前年比で増加となり復帰後最大の増加数、2番目に高い増加率となりました。

令和5年度の見通しについては、国内客が引き続き好調に推移されることが期待され、外国人観光客においても複数の航空路線で運航が再開されており、さらなる旅行需要の取り組みが期待されます。本村としても関係団体と連携した観光プログラムの開発、プロ野球チーム

やプロサッカーチーム等のキャンプ誘致活動並びに国内外におけるプロモーション活動等により恩納村の魅力を発信し、観光産業の振興を推進してまいります。

本村の魅力ある景観形成及び維持を図る為「沿道除草対策事業」及び「ビーチクリーン活動」に取り組むと共に、入域観光客の増加等に起因するオーバーツーリズムによる環境への負荷軽減策に、関係機関・団体と連携して取り組み、持続可能な観光を推進してまいります。

「うんなまつり」については3年ぶりに開催し村民はじめ多くの方に来場いただきました。令和5年度においても実施に向けて取り組んでまいります。

(5)雇用の促進について

正規並びに短時間就労若しくは非正規職員の仕事を求める求職者と村内事業所を繋げることを目的に、村内事業者合同就職説明会を開催するとともに、庁舎内及びホームページでの求人情報や雇用支援事業の情報発信並びに起業・創業の支援による新たな雇用の創出を商工会や関係機関と連携し推進してまいります。

6. 環境

(1)自然環境の保全・創出について

①海岸線の保全・管理

本村の海岸は、観光立村を支える貴重な資源であると同時に、村民の憩いと安らぎの場として、引き続き自然と共生する海岸環境を作る為、ボランティアの協力も得ながら海岸清掃等を実施し保全を推進してまいります。

②河川の管理及び整備

河川管理に当たっては、安全で良好な自然環境の確保に努め、集落及び農地等の水害を防止するため、河口閉塞状況にある河川を常に点検し、改善してまいります。

③景観の保全・創出

本村の主要産業である観光産業につきましては、自然景観と調和した観光地づくりが重要であると考えており、「恩納村景観むらづくり条例」を基本に景観の保全・育成に努めております。昨年度は恩納村

景観むらづくり計画改定（案）を作成し、本年度は計画改定を行います。引き続き、本村の良好な景観形成づくりの誘導に努めてまいります。

④SDGs未来都市

2019年にSDGs未来都市として選定を受けてから4年が経過し、2022年から第2期SDGs未来都市計画に移行しましたSDGs未来都市の事業につきましては、引き続き村民の皆様や関係者へ本村の取り組み等の普及啓発を実施し、ローカル認証制度の導入、日本で初めて導入されたGreen Finsの推進、観光地のオーバーツーリズム等の課題解決を図ります。今後は社会面の課題に重点的に取り組み、地域の環境経済、社会の三側面の自律的好循環創出に努めてまいります。

⑤サンゴの村宣言

サンゴのむらづくりに向けた行動計画に基づき、うんなまつりと同時開催するサンゴの村フェスタやサンゴの日（3月5日）に開催する恩納村 Save The Coral プロジェクト等の普及啓発イベントを実施するほか、村内児童生徒へのサンゴに関する学習提供を実施してまいります。

また、サンゴ基金を活用し村内団体のサンゴ礁保全再生活動を支援してまいります。

(2)生活環境の保全・創出について

①循環型社会の構築

分別収集の徹底、資源ごみの細分化の実施等、再資源化活用の拡大を図ることで循環社会を推進し、ごみの発生を抑制してまいります。

さらに、不法投棄やポイ捨て防止の監視体制の強化を図ってまいります。

②公害対策の充実

恩納村の河川等の水質調査を実施し、水質の状況を把握します。赤土等の流出については、沖縄県の赤土等流出防止条例に基づき指導監督してまいります。

③環境衛生の向上

- 1) 恩納村の斎場については、恩納村斎場の設置及び管理に関する条例に基づき、適切に維持管理いたします。

- 2) ハブ対策の強化について、生息拡大防止のため、行政区と調整し必要な個所にタイワンハブ等捕獲器の設置を行い、咬傷注意喚起活動や関係機関と連携・強化を図り駆除作業を実施してまいります。また、タイワンスジオ駆除についても、沖縄県と対策強化に努めてまいります。
- 3) 墓地整備の促進については、恩納村墓地整備基本計画に基づき、墓地指定区域への個人墓の集約化を促進すると共に、今後の整備についても、地域の要望に基づいて整備を推進してまいります。また、恩納村施設型共同墓（納骨堂）の実施設計を実施します。

(3)地球環境の保全について

①地球の環境に配慮した機器とエネルギーの導入促進

地域の脱炭素化を促進するにあたり、再エネ等の利用促進のため、未設置の公共施設等における発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、太陽光発電その他の再エネ設備等の導入ポテンシャル調査を行います。

②地球温暖化対策及び気候変動適応策の推進

地球温暖化対策については、恩納村地球温暖化対策実行計画に基づき、公共施設の電気料節電等の推進に努めます。

7. 都市基盤・防災

(1)土地利用及び景観形成の調和について

①恩納村環境保全条例などに基づく土地利用の誘導

昨年度は、令和4年3月に作成した恩納村土地利用基本計画を基に土地利用規制の誘導を行いました。本年度も恩納村土地利用基本計画を基本に良好な土地利用の誘導に努めてまいります。

②軍用地跡地利用の促進

恩納通信所返還跡地につきましては、村の中心としてふさわしい跡地利用を実現するため、恩納通信所返還跡地周辺に係る事業推進基金を新設し、財源確保に努めるとともに地域活性化企業人制度を活用し専門的知識を持った人材を受け入れ、地権者・事業者・行政が協働して跡地利用の取り組みを推進してまいります。

(2)住環境の整備について

①住宅地の確保

住宅の需要に応じ、用途用域の適切な変更、土地利用基本計画における住宅地の確保に向けて検討してまいります。

本年度も、谷茶地区定住促進事業の推進を図り、他地区の住宅確保に向けた取組も検討してまいります。

②沖縄科学技術大学院大学の推進

OIST施設整備においては、第5研究棟が令和4年度に完成し、本年度はスタートアップ創出拠点となる新たなインキュベータ施設の整備や産学連携の体制拡充を予定しており、村といたしましても、OIST発のスタートアップ創出や関連技術の社会実装の加速化に向けて、国、県、OISTと連携を図り推進します。また、継続してうんな中学校のサイエンスクラブ及び「こども科学教室」の事業プログラムの充実を図りながら村内幼小中学生へ科学に親しむ機会を提供してまいります。

③村営住宅の整備及び維持管理

村営住宅の整備につきましては、村民のニーズにより計画してまいります。既存村営住宅の管理は、万全な対策で維持管理、計画的な修繕を継続してまいります。

沖縄北部特別振興対策事業で村営名嘉真団地新築工事を実施します。

(3)道路、公園等の生活環境の充実について

村道整備につきましては、橋梁長寿命化計画に基づき沖縄開発事業費の道路メンテナンス事業費補助により、村道谷茶線にある新島2号橋の橋梁架け替え工事と沖縄北部振興事業を活用し村道勢高線実施設計を実施します。

村民の生活環境の充実を図るため、安全で快適な交通環境のために、村道の除草作業等を実施し、万全な対策で維持管理に努めてまいります。

(4)上下水道の整備について

①上水道の整備

水道事業は、村民生活の基盤として必要不可欠であります。将来に渡

り安全、安心な水の安定供給を維持する為、本年度も、耐震化事業による名嘉真向け配水本管布設工事及び恩納向け配水本管布設工事を実施します。

また、水質管理の充実、施設の管理強化及び耐震化を推進し、漏水防止に努め有収率の向上を目指し水道経営の安定を図ってまいります。

②下水道の整備

下水道事業は、村民の快適な生活環境の維持・向上と観光地としての公共用水域の水質保全を図るうえで重要な生活基盤整備であります。

本年度も、農業集落排水事業による恩納第2地区管路工事、名嘉真地区管路工事を実施します。引き続き恩納第3地区の事業採択に向けて取組みます。すでに供用開始している喜瀬武原地区、山田地区、恩納地区については、宅内配管接続を推進し施設の適正管理に努めてまいります。

(5)安全・安心対策の拡充について

①地域防災の推進

全国では、集中豪雨や地震等が多発し、いつ自然災害が発生してもおかしくない状況です。本村におきましても、いつ災害が発生しても迅速な対応がとれる体制が重要であり、避難路や防災備蓄倉庫等の防災基盤の整備や自主防災組織への支援、恩納村防災訓練等を実施し、村民の防災意識の向上を図ってまいります。また、石油貯蔵施設立地対策交付金を活用した消火栓等の整備に取り組んでまいります。

②防犯・交通安全対策の推進

地域の防犯機能を強化するためLED型防犯灯の設置をさらに進め、防犯カメラ設置等に関する事業調査を実施してまいります。また、交通安全対策につきましては、国道58号仲泊交差点から南恩納交差点における二輪車の深夜乗り入れ規制の導入に取り組むとともに、子どもや高齢者の事故防止の強化を推進するため石川警察署や地域・関係機関と連携を図ってまいります。

8. 行財政

(1) 住民自治の推進について

① 自主的な地域づくりの推進

令和元年度から取り組んでおります「恩納村地域づくり支援助成事業」につきましては、村内団体が実施する事業や自主防災組織に関する事業を対象に、地域の課題解決に向けた自主的な活動を支援してまいります。

また、宝くじの社会貢献広報事業である一般コミュニティ助成事業を活用し、コミュニティの健全な発展を図ることを目的として仲泊区コミュニティ活動整備事業を実施します。

② 公民館の充実

特定防衛施設周辺整備調整交付金（9条交付金）を活用し、地域行事や伝統芸能等を通して区民が交流を深め、楽しく生きがいのある地域づくり形成を目的として塩屋区公民館建設工事を実施します。

(2) 行財政運営の充実について

① 行財政改革の充実

多様化する行政ニーズに対応するために、横断的かつ柔軟な組織体制の構築を図るとともに、職員の人材育成につきましては、各種研修への派遣実施や新たにオンライン研修を導入してまいります。また、DX推進につきましては、国の「地方公共団体情報システム標準化基本方針」に基づき庁内関係機関と連携し取り組んでまいります。

男女共同参画社会推進につきましては、恩納村男女共同参画行動計画ナビプラン成果指標及び活動指標に基づく事業展開により、性別に関わらず、誰もが社会のあらゆる分野で、意欲に応じて活躍できる環境づくりに努めてまいります。

② 財政基盤の強化

本村の財政運営は、比較的健全に推移しておりますが、今後の財政負担増加や経済情勢の不確実性を踏まえて、恩納村中長期財政計画書の財政目標数値達成に向けて、地方債残高の軽減や投資的経費等の抑制に努めてまいります。また、貴重な財源となっている、ふるさとづくり応援寄附金や企業版ふるさと納税につきましては、寄附金が着実

に増額しており、今後も寄附金拡大に向けた情報発信等を推進してまいります。

③公共施設の有効活用

持続可能なむらづくり推進の取組みとして、公共施設への再生可能エネルギー設備等の設置に向け取組むとともに、令和3年度に改訂しました公共施設等総合管理計画に沿って施設の長寿命化等の適正管理に努めてまいります。

④税の適正課税

本村の重要な自主財源である村税については、適正な課税と納期限内の納付を図るため国及び県との連携を密にし、併せて電子システム化を推進してまいります。また、世界情勢の急激な変化に伴う原油価格・物価高騰による社会情勢を鑑み、納税義務者に対して、よりきめ細かな納税相談・納税指導を実施するとともに、完納に導けるよう職員員の資質向上を図り納税意識の促進に邁進してまいります。

⑤窓口業務

窓口へお越しいただいた皆様に、満足していただくため迅速に対応するようサービスの向上を図ります。戸籍関係に関する身分事項等相談についても、しっかり耳を傾け住民の方へ寄り添った円滑な対応ができるよう努めてまいります。

また、マイナンバーカードを使用して恩納村が発行する証明書（住民票・印鑑登録証明・戸籍等）が令和5年4月より全国のコンビニエンスストアで取得が可能となることからマイナンバー制度の利便性について村民への周知を図り、マイナンバーカード取得率の向上に努めます。

国民年金につきましては、将来の適正な年金受給のため、年金機構と連携を密にし、無年金者などの発生予防に重点をおき、村民福祉の向上に努めてまいります。

(3) 広域行政の推進について

①北部広域市町村事業の推進

沖縄北部連携促進特別振興事業費（非公共）につきましては、令和4年度から引き続き前兼久観光関連施設整備事業を実施していくほか、沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費（公共）では、村道勢高線道路整備、村宮名嘉真団地新築事業の実施を北部広域市町

村圏事務組合と連携を図りながら推進してまいります。

9. おわりに

令和5年度村政運営にあたり所信の一端を申し述べましたが、これからも村民の皆様が、安心して暮らせ、幸せを実感できるむらづくりを目指し、村民目線に立った村政運営に心がけていく所存であります。

村民並びに議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げまして、令和5年度の施政方針といたします。

令和5年3月7日

恩納村長 長浜 善巳